

経営方針【学校教育力を高める7つの柱】

- ① 命を大切にする力の育成
- ② 地域とともに生きる心の育成 ～絆づくり～
- ③ 体力の向上
- ④ 学力の向上
- ⑤ やさしい心・豊かな心の育成 ～居場所づくりその1～
- ⑥ 特別支援教育の充実 ～居場所づくりその2～
- ⑦ 学校教育力・教師力の向上

本年度の重点努力目標（働き方改革にかかる業務改善を含む）

① 命を大切にする力の育成

- ・ 感染症について、年間を通して学級指導、保健指導を継続的に行い、常に周囲の状況を見て、児童自ら予防や感染防止の手立てを実践できる力を育成する。
- ・ 年5回の避難訓練や高学年対象の避難所体験・炊き出し体験等を実施し、災害から身を守る力を育てる。
- ・ いじめを絶対に許さない校風づくりを目指し、生活アンケートや教育相談、見守りを充実させ、早期発見・早期対応に努めるとともに、児童会・委員会主催の啓発活動を中心とした児童の自治能力の向上に取り組む。
- ・ 全ての児童にとって、学校、学級が安心・安全な居場所となるような学級づくり、分かりやすい授業を実施し、児童がSOSを出す力を育てるとともに、教職員の受信力・相談力を高める。

② 地域とともに生きる心の育成 ～絆づくり～

- ・ 学校だよりやホームページを活用して積極的に子どもたちの学びの姿を知らせる。
- ・ 読み聞かせ活動や影絵鑑賞会など、地域ボランティアや地域の教育力・教育資源の活用を積極的に図り、地域の方との交流を通して感謝の気持ちを育てる。
- ・ 義務教育9年間で地域の子どもを育てる観点に立ち、佐屋中との出前授業や生徒指導の情報交換、部活動見学、授業公開等の連携・接続を継続・充実させ、中1ギャップの軽減に努める。
- ・ 幼保、佐屋中学校区の他の2小学校との連携、家庭・地域との協働により、地域との絆づくり（響育・共育・協育）に力を入れ、社会に貢献できる人づくりを目指す。

③ 体力の向上

- ・ 体育学習における運動量の確保と休み時間等の外遊びを奨励し、日常的に進んで運動する児童を育てる。また、進んで運動に取り組める施設や環境を整備する。体育時の5分完走や大縄跳び・短縄跳びなど、一定の期間、継続的に取り組める活動を設定し、体力の増強に努める。

④ 学力の向上

- ・ 自己選択や自己決定を重視した学びを大切に、単元内自由進度学習に意欲的に取り組み、子どもが自走する学びにつながるよう努める。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、ICT等の活用を通し、学習課題の設定、学び合い、振り返りを重視することによって、児童が見通しをもって、自ら学び分かる楽しさやできる喜びを実感できる授業づくりに努める。
- ・ 授業における学習規律や約束事を佐屋小スタンダードとして定め、全教職員の共通理解のもと、学習指導の充実を図る。
- ・ 自主学習ノート等を活用した家庭学習（10分×学年数）に主体的に取り組ませ、家庭学習の定着と基礎学力の向上を徹底的に図る。

⑤ やさしい心・豊かな心の育成 ～居場所づくりその1～

- ・ 「特別の教科『道徳』」の学習を充実させ、多様な価値を認めた上で、自ら考え、他者に対話し協働しながら、よりよく生きる心情を育てる。
- ・ 異学年交流（佐屋っ子タイム）を積極的に取り入れ、上級生に対する尊敬・感謝の気持ち、下級生に対するいたわりの気持ちや思いやり、やさしい心遣いを育てる。
- ・ 学級活動・児童会活動・学校行事等を通して、児童が主体的に活動できる場を設定し、自治意識や自己肯定感・自己有用感を高め、児童一人一人の居場所づくりに努める。
- ・ 3年生以上の4年間を通して福祉実践教室を継続実施し、障がいのある方との交流を継続的に図り、心を寄せることができるやさしい心と社会福祉に貢献する実践力を育てる。

⑥ 特別支援教育の充実 ～居場所づくりその2～

- ・ 全教職員の共通理解のもと、市の特別支援教育支援員や学生ボランティアの協力により、インクルーシブな学びができる交流学級での学習活動を保障し、児童相互の交流を積極的に図る。
- ・ 外部講師による学校コンサルテーションを通し、児童に寄り添う支援方法を学ぶことで、児童の困り感解消に努める。さらに、この学びで得た情報を保護者と共有し、連携することで、一人一人の児童が居心地の良い学校づくりを進める。

⑦ 学校教育力・教師力の向上

- ・ 教科担任制、ローテーション道徳等の交換授業等による専門的な指導を通し、児童が「分かる」「できる」を実感し、意欲的に学び続けることができる授業づくりを目指す。
- ・ 全教師が授業研究（一人一授業研究）に取り組み、高め合う教師集団づくりに努め、授業力及び教師力を高めることを目指す。
- ・ 活気のある風通しの良い職場づくりに努め、校内行事や業務の見直しを行い、働きやすい職場環境づくりを目指す。
- ・ 安心して発言・挑戦できる職場環境づくりを目指すことで、教職員一人一人のウェルビーイングを高め、組織の活性化につなげる。
- ・ 会議の精選と持ち方の工夫や校務補助員による教職員の事務作業の継続的な補助・支援を通し、教師が子どもと向き合う時間の確保を図る。